

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成28年2月1日

【会社名】 アクサスホールディングス株式会社

【英訳名】 AXAS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久岡 卓司

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市山城西四丁目2番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社雑貨屋ブルドッグ
取締役執行役員 経営企画室 細見 克行
アクサス株式会社
経営管理本部経理部 早川 祐貴

【最寄りの連絡場所】 株式会社雑貨屋ブルドッグ
大阪府大阪市中央区南本町一丁目3番15号アクサスボンベ
イビル202
アクサス株式会社
徳島県徳島市山城西四丁目2番地

【電話番号】 株式会社雑貨屋ブルドッグ
06(6260)5505
アクサス株式会社
088(652)5555

【事務連絡者氏名】 株式会社雑貨屋ブルドッグ
取締役執行役員 経営企画室 細見 克行
アクサス株式会社
経営管理本部経理部 早川 祐貴

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 1,635,175,918円
(注)本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社雑貨屋ブルドッグ(以下「雑貨屋ブルドッグ」といいます。)及びアクサス株式会社(以下「アクサス」といいます。)の直近決算日である平成27年8月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年1月14日に株式会社雑貨屋ブルドッグの四半期報告書（事業年度 第40期第1四半期（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日））が提出されたこと、株式会社雑貨屋ブルドッグ及び株式会社アクサスが平成27年1月4日に当社の株式について株式会社東京証券取引所に新規上場申請を行ったこと、並びに平成28年2月1日に株式会社雑貨屋ブルドッグの本店所在地を変更したことに伴い、平成27年11月12日付で提出した有価証券届出書及び平成27年12月4日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 3 対処すべき課題
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

- 2 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - (3) その他

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- 1 組織再編成対象会社が提出した書類
 - (2) 四半期報告書又は半期報告書
- 2 上記書類を縦覧に供している場所

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種 類	発 行 数	内 容
普通株式	32,258,453株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1～2 省略

3 雑貨屋ブルドッグ及びアクサスは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場（以下「JASDAQ市場」といいます。）に新規上場申請を行う予定であります。

4 省略

（訂正後）

種 類	発 行 数	内 容
普通株式	32,258,453株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1～2 省略

3 雑貨屋ブルドッグ及びアクサスは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場（以下「JASDAQ市場」といいます。）に新規上場申請を行いました。

4 省略

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。（注）1, 2, 3

（注）1 省略

2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の当社の普通株式について、東京証券取引所へ上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、いわゆるテクニカル上場（同規程第2条第73号、第216条の9）により平成28年3月1日よりJASDAQ市場に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限り、同規程施行規則第229条の16、第216条第1項。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

3 省略

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）1, 2, 3

（注）1 省略

2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の当社の普通株式について、東京証券取引所へ上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項）を行いました。これに伴い、同規程に定める、いわゆるテクニカル上場（同規程第2条第73号、第216条の9）により平成28年3月1日よりJASDAQ市場に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限り、同規程施行規則第229条の16、第216条第1項。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

3 省略

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアクサスの業績については後述「第5 経理の状況、2 財務諸表、（3）その他」の財務諸表をご参照下さい。

また、同じく当社の完全子会社となる雑貨屋ブルドッグにつきましては、同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアクサスの業績については後述「第5 経理の状況、2 財務諸表、（3）その他」の財務諸表をご参照下さい。

また、同じく当社の完全子会社となる雑貨屋ブルドッグにつきましては、同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）及び四半期報告書（平成28年1月14日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアクサスの対処すべき課題については有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものはありません。また、同じく当社の完全子会社となる雑貨屋ブルドッグにつきましては、同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアクサスの対処すべき課題については有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものはありません。また、同じく当社の完全子会社となる雑貨屋ブルドッグにつきましては、同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）及び四半期報告書（平成28年1月14日提出）をご参照下さい。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアクサスの対処すべき課題については有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものはありません。

また、同じく当社の完全子会社となる雑貨屋ブルドッグの第39期事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）の研究開発活動については同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアクサスの対処すべき課題については有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものはありません。

また、同じく当社の完全子会社となる雑貨屋ブルドッグの第39期事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）の研究開発活動については同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）及び四半期報告書（平成28年1月14日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアクセスの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローについては後述「第5 経理の状況、2 財務諸表、（3）その他」の財務諸表をご参照下さい。その詳細な内訳につきましては有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

また、同じく当社の完全子会社となる雑貨屋ブルドッグにつきましては、同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアクセスの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローについては後述「第5 経理の状況、2 財務諸表、（3）その他」の財務諸表をご参照下さい。その詳細な内訳につきましては有価証券報告書を作成しておりませんので、参照すべきものではありません。

また、同じく当社の完全子会社となる雑貨屋ブルドッグにつきましては、同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）及び四半期報告書（平成28年1月14日提出）をご参照下さい。

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、雑貨屋ブルドッグの経理の状況については同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）をご参照下さい。

当社の完全子会社となるアクセスの経理の状況については「（3）その他、当社の完全子会社となる会社の財務諸表」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、雑貨屋ブルドッグの経理の状況については同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）及び四半期報告書（平成28年1月14日提出）をご参照下さい。

当社の完全子会社となるアクセスの経理の状況については「（3）その他、当社の完全子会社となる会社の財務諸表」をご参照下さい。

（3）【その他】

（訂正前）

当社の完全子会社となる会社の財務諸表

雑貨屋ブルドッグ

雑貨屋ブルドッグの経理の状況については同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）をご参照下さい。

以下略

（訂正後）

当社の完全子会社となる会社の財務諸表

雑貨屋ブルドッグ

雑貨屋ブルドッグの経理の状況については同社の有価証券報告書（平成27年11月30日提出）及び四半期報告書（平成28年1月14日提出）をご参照下さい。

以下略

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

1【組織再編成対象会社が提出した書類】

(2)【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

雑貨屋ブルドッグ

該当事項はありません。

以下略

(訂正後)

雑貨屋ブルドッグ

事業年度 第40期第1四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日) 平成28年1月14日東海財務局長に提出。

以下略

2【上記書類を縦覧に供している場所】

(訂正前)

雑貨屋ブルドッグ

株式会社雑貨屋ブルドッグ 本部

(大阪府大阪市中央区南本町一丁目3番15号)

株式会社雑貨屋ブルドッグ 本店

(静岡県浜松市中区鴨江二丁目57番25号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(訂正後)

雑貨屋ブルドッグ

株式会社雑貨屋ブルドッグ 本部

(大阪府大阪市中央区南本町一丁目3番15号)

株式会社雑貨屋ブルドッグ 本店

(静岡県浜松市東区有玉北町799番地の1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)